

詐欺撲滅!!

犯罪情報官 速報



マイナンバー

を悪用した勧誘販売にご注意!

先日、広島県内の方に、マイナンバーを悪用した「金」の投資を勧誘する不審なパンフレットが送られてきました。

そのパンフレットの内容は・・・

- **マイナンバー制度が始まります。**
- **他の金融商品は、購入の際にマイナンバーの提示が必要ですが、「金」の売買状況や保有状況にマイナンバーの提示は必要ありません。**
- **金投資で有利な現物資産をつくりましょう。**

とのうたい文句に、金の投資を勧誘するといったものです。

現在、金融商品(株・社債など)を購入する際に、マイナンバーを提示する制度はありません。



1 このようなパンフレットが届いたらすぐに通報しましょう!

2 怪しい勧誘販売には応じないようにしましょう!

3 即断より相談! 必ず誰かに相談しましょう!

平成23年-平成27年
「なくそう犯罪」
ひろしま **新** アクション・プラン
～犯罪の起こらない社会へ～

運動目標 日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標 これまでで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせします。
携帯電話のバーコード読取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。
28警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。

また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録



「なくそう特殊詐欺被害・アンダー10作戦」展開中!

※ この情報を、掲示・回覧・チラシ配布・朝礼・口コミ等で広報していただきますようお願いいたします。